

市議会の動き

平成19年度一般会計
補正予算などを可決
～平成19年第3回定例会

9月26日に招集された第3回定例会の中から、10月11日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、10月12日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3164 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

代表質問から

今回の定例会では、十月二・三・四日の三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

障がい者福祉政策

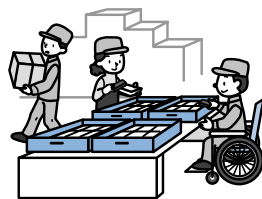
藤川 雅司(民主党・市民連合)

問 障害者自立支援法が、多くの問題を抱えながらも施行から一年半経過したが、市長としてこの自立支援法をどのように評価しているのか、基本的認識について伺いたい。

答 本市では、三月に策定した「障がい者福祉計画」において具体的な数値目標を掲げながら、障がい者の地域生活移行ならびに一般就労を促進することとしている。地域での生活を支えるためには、多方面からの支援が必要と考えるが、具体的にどのような取り組みを進めようとしているのか伺いたい。

問 障害者自立支援法は、施行後三年で見直しすることとなっている。国に対し、制度の改善に向けて、強く要望すべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

答 障害者自立支援法は、利



用者負担や施設の運営実態について、当事者や関係者の意見を十分に反映することなく実施されたことに問題があったと理解しているが、身体・知的・精神の三障がいの一元化を図り、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すとともに、障がいの程度や能力に応じた就業支援を進めるといふ、この法律の理念は、評価できるものと考えている。

現在、策定を進めている「第二次新まちづくり計画」に、身近な地域における相談支援体制の拡充や、退院や退所後の住居を確保するための支援策などを盛り込みたいと考えている。今後も国の動向を注視し、障がいのある方が自立した生活に向けて、より利用

しやすい制度となるよう、強く要望していききたい。

入札制度改革

細川 正人(自民党)

問 入札制度改革推進会議から提出された報告書に基づき、一般競争入札の拡大をはじめとする数々の改善策を実施することだが、市長は、これらの改善策にどのような姿勢で取り組んでいくつもりか。

答 このたびの改善策によれば、場合によっては札幌市外の企業も入札参加が可能となるなど、地元中小企業への対策が不十分にも思える。地元中小企業の受注確保について、どのように取り組んでいくつもりか伺いたい。

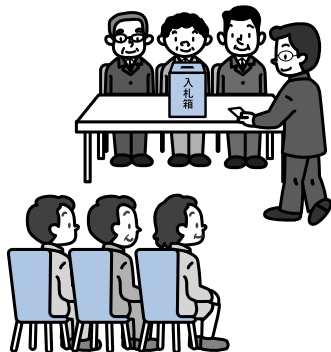
問 本市においても、北海道の取り組みを踏まえ、予定価格の事後公表を試行することを検討する考えはないのか伺いたい。

答 今後、改善策の実施に当たっては、市民をはじめ関係者の理解を得て、円滑に進める必要がある。そこで、一般競争入札の拡大や電子入札の導入を段階的に行うなど、制度の変更に伴う負担に対する配慮を行うとともに、改善策

の周知に努めたい。

札幌市では従来から、可能な限り地元建設業者の受注機会の確保に配慮することを基本方針としてきた。今回の改善策においても、地元企業の果たす役割を考慮し、可能な限り市内企業であることを条件としたり、また、合理的な範囲で分離分割発注を行っていくなど、引き続き地元中小企業の受注機会の確保を図ることとしている。

予定価格の公表時期については、予定価格の事後公表を一部試行する北海道や他の自治体の動向を注視するとともに、入札等監理委員会における議論も踏まえながら引き続き検討していききたい。



ごみ減量施策

芦原 進(公明党)

問 ごみ減量施策と市民サ